

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 27 日現在

機関番号：33908

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2014～2015

課題番号：26884039

研究課題名(和文) バルカン戦争期におけるボスニアのイスラーム教徒帰還問題とハプスブルク帝国の対応

研究課題名(英文) The attitude of the Habsburg Empire toward the repatriation of Bosnian Islamic people during the Balkan wars

研究代表者

米岡 大輔 (YONEOKA, DAISUKE)

中京大学・国際教養学部・准教授

研究者番号：90736901

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、ハプスブルク帝国が、1878年以降統治下においたボスニアの領有をいかにして維持し国家としての一体性を保守しようとしたのか、という問題について、イスラーム教徒に対する統治実践を軸に考察することにあつた。特に、バルカン戦争期に焦点を絞り、オスマン帝国に移住していたボスニアのイスラーム教徒の帰還問題をめぐるハプスブルク帝国の対応を考察した。その際、オーストリアとボスニアの各国立文書館に収蔵されているボスニア統治関連の未刊行史料を主な素材として分析を進めた。

研究成果の概要(英文)：This study aims to explore how the Habsburg Empire attempted to maintain the institutional unity after occupation of Bosnia in 1878, focusing on the politics to the Bosnian Islamic people. Especially, it discussed how the Empire returned the people who had emigrated the Ottoman Macedonia after the annexation in 1908 from there back to Bosnia in the Balkan wars. I studied this problem by analyzing the documents in the archives of Austria and Bosnia.

研究分野：西洋史

キーワード：ハプスブルク帝国 ボスニア・ヘルツェゴヴィナ イスラーム バルカン戦争 難民

1. 研究開始当初の背景

本研究は、ハプスブルク帝国が 1878 年以降統治下においたボスニアの領有をいかにして維持し、国家としての一体性を保とうとしたのかという問題について、ボスニアの土地所有層の多くを占めていたイスラーム教徒への統治実践を見ることで明らかにしようとするものであった。特にハプスブルク帝国が、ボスニア併合 (1908 年) 後にオスマン帝国へ流出したイスラーム教徒を、バルカン戦争期 (1912~1913 年) にボスニアへ帰還させていこうとした動きに注目した。これにより、帝国の崩壊を必然的な過程として捉えてきた従来の帝国論を見直しつつある近年のハプスブルク帝国史研究に資することを目指そうとした。

筆者がこうした問題に取り組むに至った経緯は以下のとおりである。

(1) 筆者はこれまで主に、1878 年から 1918 年までハプスブルク帝国統治下におかれたボスニアにおいて、「進歩的ムスリム」と自称したムスリム知識人層が「民族」理念をいかに形成し、それをイスラーム教徒に広めようとしたかを考察してきた。さらに、ハプスブルク帝国のイスラーム教徒に対する宗教・教育政策にも注目することで、帝国統治がムスリム知識人層の思想や行動に大きな影響を与えていた実態も明らかにしてきた。

(2) こうした研究を進める中で、ハプスブルク帝国がボスニアの領有のために、イスラーム教徒との関係を極めて重要なものに見なしていたことに着目するようになった。1463 年以降オスマン帝国の支配下におかれてきたボスニアでは、同じ南スラヴ系に属する、正教徒のセルビア人、イスラーム教徒、カトリック教徒のクロアチア人が過半数を占めることなく混住していた。その内セルビア人とクロアチア人は、ハプスブルク支配下において民族主義を高揚させ、それぞれ隣接するセルビア王国や帝国内のクロアチア・スラヴォニア地域へのボスニアの統合を希求するようになった。さらにこの両民族の動向は、帝国内の多数のスラヴ系諸民族にも影響を及ぼし、その民族間の均衡をも揺るがす問題とされた。

そこでハプスブルク帝国は、ボスニア独自の社会構造を保つことでそれに対応しようとした。400 年以上オスマン支配下にあったボスニアでは、イスラーム教徒が土地所有者として社会の上層に立ち、他方で正教徒のセルビア人は農奴としてムスリムに仕える立場に置かれていた。ハプスブルク帝国は、こうした社会構造を維持することで、ボスニアにおける民族主義の拡大を抑制しようとしたのである。

しかしハプスブルク帝国が 1908 年にボスニア併合宣言を出すと、ボスニア在住の多くのイスラーム教徒がオスマン帝国へと移住

していった。その際、旅費の調達などのために、農奴解放を目指すセルビア人民族主義者に所有地を譲渡するイスラーム教徒も現れた。ハプスブルク帝国にとってこの人口流出は、既存の社会構造の崩壊を招き、さらにはボスニアの安定的領有をも揺るがす極めて深刻な事態となっていた。

それではハプスブルク帝国は、この難局にいかに対応していこうとしたのか。筆者はこれまで、こうした問題を解明すべく、ボスニア併合直後の時期に限定して、オーストリアとボスニアの各国立文書館所蔵のボスニア統治関連の未刊行史料を分析してきた。そこからは、ハプスブルク帝国が、その人口流出への対抗措置として、オスマン帝国領内で劣悪な生活環境におかれた移住者の要望に応じてボスニアへの帰還を援助し、その受け入れを実際に進めていたことが明らかとされたのだった。

2. 研究の目的

本研究は、こうした流れを踏まて、ハプスブルク帝国がバルカン戦争期にボスニアのイスラーム教徒の帰還をいかに成し遂げたのかを検討した。同戦争中バルカン諸国はオスマン帝国領のマケドニア地域へ進出した際、同地域に住む民族的同胞の保護を名目に、そこに住むイスラーム教徒に対して虐殺・追放政策を行った。その結果、同地域に移住していたボスニアのイスラーム教徒の中からは、ボスニアへ帰還しようとする者が急増したのである。実際に帰還した者の数は 1911 年には 1000 人ほどであったのが、1912 年から 1913 年にかけては 10000 人にも達したと言われている。

しかし現在のところ、この帰還問題を論じた研究は、管見の限りほとんど見当たらない。それは、先行研究が帝国のボスニア統治に関して論ずる際、セルビア人やクロアチア人による民族主義の拡大に注目してきたことに大きく起因していた。そこにハプスブルク帝国が、サラエヴォ事件から第一次大戦さらに帝国崩壊への歩みを不可避的に進めていく過程を看取しようとしてきたのである。しかし今日では、主にボスニア以外を対象とする研究において、民族主義の展開により必然的な崩壊を迎えたとするこうした帝国像に修正を迫るべく、同時代的状況の中で帝国の諸政策の特質や民族間の複合的な関係を再考しようとするものが現れてきている。こうした潮流に鑑みるならば、本研究課題のように、ボスニアのイスラーム教徒に対する帝国の統治実践に着目し、ハプスブルク帝国が、第一次大戦直前の国内外の情勢の中で、ボスニアの領有を維持し国家としての一体性を保とうとしていく過程を描写することも必要だと考えられるのである。

そこで本研究では、ハプスブルク帝国がバルカン戦争期に、ボスニアのイスラーム教徒をいかに帰還させたのか、という問題を解明

すべく、4. 研究成果で述べるとおり、(1) 帰還をめぐる諸外国との外交交渉、(2) 帰還後の再定住政策、といった具体的課題に取り組むに至った。

3. 研究の方法

バルカン戦争期に生じた、ボスニアのイスラーム教徒の帰還問題をめぐるハプスブルク帝国の対応を考察した本研究では主に、オーストリアとボスニアの各国立文書館に収蔵されている未刊行史料を活用した。これらの史料については、これまで収集してきたものや、今回新たにオーストリアの国立文書館で入手してきたものなど多岐にわたるが、基本的に紙コピーや電子データとして複写し、帰国後もPC上で分析できるようにした。また、同時代のボスニア周辺地域の状況に関して幅広い知見を得るべく、英語やドイツ語で書かれた新聞等の刊行史料も活用した。さらに、第一次世界大戦から100年が経過する中で、それに深く関係したバルカン戦争に関する新たな研究も多数発表されてきた。そのため、英語、ドイツ語、フランス語、ボスニア語、セルビア語、トルコ語等で出版されているこれらの新たな研究成果にも目を通しながら、本研究課題の考察を進めた。

4. 研究成果

(1) 帰還をめぐる諸外国との外交交渉

バルカン諸地域に住むイスラーム教徒移住者がボスニアに帰還しようとする場合、主にそれを担当したのはハプスブルク帝国の在サラニカ領事館であった。だが戦争状況の中で同領事館が、彼らの帰還を一方向的に進めることは容易なことではなかった。同領事はまず、戦争中サラニカ周辺地域を占領したギリシアとの交渉に臨む必要に迫られた。というのもギリシアは、ハプスブルク帝国が対セルビア戦にむけたボスニアでの軍事増強にその帰還者を利用した場合、セルビアとの関係、さらにはバルカン同盟自体を揺るがしかねないと考え、その帰還に消極的姿勢を示したからである。

そこでハプスブルク帝国の共通外務省は、在サラニカ領事を通じてギリシアに対し、1. 帰還者を軍事目的に利用することはない点、2. 帰還者が自発的に戦闘に参加することのないよう、アドリア海沿岸からではなく、必ずトリエステ経由で彼らをボスニアに戻す点、以上の点を約束し、帰還の合意を取り付けたのだ。実際、ハプスブルク帝国の在サラニカ領事は、1912年11月30日に数百名のボスニア出身のイスラーム教徒がトリエステに向けて出発したことを共通外務省に報告しており、その到着についても書簡のやりとりをしている。

またバルカン戦争で多大な領土を喪失したオスマン帝国は、同地域に定住するイスラ

ーム教徒の多くをアナトリア方面に移送し、その地の領土保全に取り組もうとしていた。事実、当時オスマン帝国に滞在していたハプスブルク帝国の外交官の報告によれば、オスマン帝国は数百名ずつイスラーム教徒をアナトリア方面へ送り出していた。そこでボスニアの統治当局は、イスラーム教徒がボスニアからの移住時に提出した書類群を参照しつつ、彼らがボスニア州籍者であることを確認し、トルコ国籍者やアルバニア人などを排しながら、ボスニア州籍者に限り帰還を進めた。こうしてオスマン帝国との外交的齟齬も回避しようとしたのであった。

(2) 帰還後の再定住政策

戦争に巻き込まれたイスラーム教徒移住者の多くは、住居や生活の糧もないままボスニアに帰還した。ハプスブルク帝国の在サラニカ領事は、帰還可能となった彼等の態度について次のように報告している。「恐ろしいほどの苦しみと不自由を経験して全くの困窮状態になった人々が故郷に再び戻ることを許された時の感謝と喜びは格別のものであった。数日間も待ち焦がれた出発のときがきて、これまでありつけなかった食糧が確保されている船に乗船したとき、多くの者が感激で涙を流した。」こうした反応は、イスラーム教徒移住者が戦争中、どれほど厳しい環境の中に置かれていたかを示していると言える。

そこでボスニアの統治当局であるボスニア州政府は、その再定住を円滑に進めるよう、彼らに資金の援助や国有地の提供を実施しようとした。またその際、各地方の住民構成や政治・経済状況等を考慮しながら、地元へ彼らを戻していこうとした。

しかし、こうした措置の導入は、多大な財政負担を州政府に強いるだけでなく、セルビア人の強い反感をかうことにもつながった。例えば、ボスニアのセルビア系新聞『ナロド』は、帰還者を「信頼できない存在」として主張し、イスラーム教徒の帰還そのもの反対を表明した。彼らから見れば、そうした措置は、自らの農奴解放をさらに遅らせると同時に、セルビアへのボスニア統合を果たすうえで妨げになると見なされたためである。さらにボスニアの州政府も、「もし帰還者に土地を提供し続ければ、一方の住民に大きく肩入れするものとして、州全体に混乱をもたらし、議会や公衆において激しい対立を惹起することになるだろう」と認識し、帰還を急速に進めることに一定の懸念を示していた。

こうした状況の中ボスニア州政府は、帰還をめぐる州政府の取り組みに賛同し、彼らの帰還後の生活を援助しようとする団体を組織していたイスラーム教徒と協力していくことになった。その参加者には、商人や地主層とともに、近代的な知識人層もいた。彼らにとっては、ボスニアにおいてイスラーム教徒人口を増やすことが、ボスニア議会におい

で優勢を占めるにとどまらず、ムスリムとしての民族的基盤を強固にするうえでも重要だと考えられた。これらのイスラーム教徒の存在があったからこそハプスブルク帝国は、セルビア人の反対を受けつつも、ボスニアへのイスラーム教徒の帰還を進めることができたのであった。

以上の研究成果は、これまで十分に蓄積されていないため、ハプスブルク帝国史研究の進展に資するだけでなく、オスマン帝国史やバルカン史など幅広い分野に対して新たな知見を提供するものと考えられる。また本研究では、オーストリアとボスニア両国立文書館の未刊行史料を活用しており、これら双方の文書館の史料に基づく研究はこれまで十分になされておらず、同分野の海外の研究者にも大きな刺激を与えるものと期待されよう。

そのため筆者は、以上の研究成果の公表に努めてきている。その一部として、2014年度東欧史研究会・ハプスブルク史研究会合同大会（奈良女子大学）では「帝国に帰還する難民-バルカン戦争とボスニアのイスラーム教徒-」という題目で、また2015年1月の大阪市立大学大学院文学研究科 UCRC 研究員プロジェクト研究会では、「帝国を跨ぐ人々-近代ボスニアにおけるイスラーム教徒の「帰属」をめぐる諸問題（1878-1918）」という題目で口頭発表を行った。さらに現在、学会誌への論文投稿にむけて準備を進めている。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

①米岡大輔「ボスニア・ヘルツェゴヴィナ文書館が燃えた日-内戦後の歩みの中で-」『歴史評論』783号、2015年、88-98頁（査読なし）。

〔学会発表〕（計2件）

①米岡大輔「帝国に帰還する難民-バルカン戦争とボスニアのイスラーム教徒」（東欧史研究会・ハプスブルク史研究会合同大会、奈良女子大学、2014年10月11日（土））

②米岡大輔「帝国を跨ぐ人々-近代ボスニアにおけるイスラーム教徒の「帰属」をめぐる諸問題（1878-1918）」（2014年度大阪市立大学大学院文学研究科 UCRC 研究員プロジェクト研究会、AP 大阪駅前梅田1丁目Cルーム、2015年1月10日（土））

6. 研究組織

(1) 研究代表者

米岡 大輔 (Daisuke Yoneoka)

中京大学国際教養学部 准教授